裁判へのご支援・ご協力を！
2017年09月02日　141号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

最低生計費調査で明確になった人間らしい生活

8月26日(土)に行なわれた「生活保護制度を良くする会」第5回総会で黒澤幸一道労連議長が行った記念講演「最低生計費調査の結果について～生活保護を引き下げさせない」の要旨を紹介します。

「健康で文化的な最低限度の生活」の基準が無い

道労連は2016年4月に、1217人の協力で最低生計費調査を行い、その結果がまとまりました。道労連は労働組合ですから、生活できる賃金の確保を目標に運動していますが、非正規雇用が全体の40％、女性の60％、若者では50％を越えている今日、最低賃金を生活を保障できる水準まで引き上げることは大きな課題の一つです。

最低賃金は、みなさんが運動している生活保護基準を目安にしています。しかし、憲法25条では「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を有するとされ、国は国民にこれを保障しなければならないとなっています。しかし、最低限度の生活とはどの程度の生活の事を言うのか、その基準はありません。

最低生計費の可視化で最低生活の基準が明らかに

そこで、生計費調査を行い、人間らしい生活をするのにいったい幾ら必要なのかを目に見えるようにしようと言うのが、動機です。それを示すことが出来れば、賃金の引き下げ攻撃に対して堂々と反撃できる、そう考えたのです。これらを通じてナショナルミニマム～国が国民に対して保障する最低限の生活水準を明確にするならば、最低賃金だけでなく、老後や障害を持った後の生活を保障する年金、最後のセーフティネットである生活保護の基準が、人間らしい生活をするのにあとどれくらい必要か、がわかります。

札幌市の25才・単身で22万2616円が必要

実際の生活での支出、所有している物を調査し、もっている人が70％以上のもの以外は除き、値段は下から30％くらいとしました。すると、住いは1LKで3万2000円、教養・娯楽はデート～月1回5000円、映画や買い物～月4回2000円、旅行～一泊を年3回12万円。飲み会～月2～3回で1回2000～3000円。車の保有は無し、でした。

結果は、男性22万4983円、女性22万0249円、平均で22万2616円と出ました。税抜きで、それぞれ18万105円、17万5371円、17万7738円でした。年額では、270万円、265万円、167万円です。自給にすると、1294円、1267円、1281円です。ところが、北海道の最低賃金は786円、月額13万7128円、年額で164万円という到達です。大きな開きが見られます。

他のモデルを紹介します。30代夫婦・子どもは幼児と小学生だと最低生計費46万0847円、年額553

万０１６４円です。40代夫婦・子どもは小学生と中学生だと54万２５６９円、６５１万０８２８円です。50代夫婦・子どもは高校生と大学生だと70万３１３４円、８４３万７６０８円です。日本は教育費にとてもお金がかかる国だという事がわかります。

ひとり親世帯となると、30代女性・小学1人で30万２５４３円、３６３万５１６円、40代女性・小学生と中学生で39万７３５６円、４７６万８２７２円です。その負担の大きさは大変なものです。

最賃は地域別だが最低生計費は全国ほぼ一律

最低賃金は全国を4ランクに分かれていて差がありますが、１４道県・16市で調査した結果、最低生計費は全国はほぼ保護一律なのです。特徴的なのは、都市部では車の移動はそう必要ありませんが、地方に行けば車での移動は必須なのです。

札幌市、秋田市、さいたま市、名古屋市を比較すると、最賃は７８６円、７１６円、８４５円、８４５円ですが、最低生計費は１２９４円、１２４８円、１３９１円、１３０６円なのです。ですから、私たちは、これまで最賃千円!を掲げて運動して来ましたが、今は１５００円を要求していますし、全国一律最賃制を要求しています。

最低限度の生活実現への3つの課題

最低生計費と最低賃金、生活保護基準の関係では、札幌市の25才・単身者の場合、月額で22万２６１６円・13万６０６円・12万４３８０円で、最賃で８・６万円の差、生活保護で９・８万円の差があります。時給に換算すると、１２８１円・７８６円・７１６円です。

賃上げや雇用が安定すれば消費が増えます。消費が増えれば地域経済が活性化します。そうなれば景気がよくなり、税収入も増えます。こうした経済の好循環を作り出すためにも、賃上げ・最低賃金の改善、最低保障年金の確立、生活保護基準の引き上げは欠かせません。

そのために①労働者の生活実態の認知と可視化、②賃上げと生活保護の改善、③政治を変える共闘が必要です。政府・厚労省は生活保護基準の改悪を狙っていますが、最賃は生活保護基準を目安とするとされていますから、生活保護基準が下がれば最賃は頭打ち、さらに引き下げに利用されることも考えられます。ですから、労働者や労働組合は、生活保護基準を守り改善させる運動を避けて通る訳にはいかないのです。

みなさんの闘っている「新・人間裁判」の勝利のために、労働組合としても全力で応援します。ともに頑張りましょう！

三浦道生連会長の解説

三浦誠一事務責任者（道生連会長）は、経過と方針の報告の冒頭、生計費調査報告にふれ、「札幌の２５才・単身が２２万２６１６円ですが、税抜きは１７万７７３８円という事でした。生活保護費が１２万４３８０円ですから、税抜き生計費と比較すると７０％になります。

厚労省は、平均の７０％程度が生活保護水準と言ってますから、附合しています。引き下げられた保護費を元に戻せという運動とともに、健康で文化的な最低限度の生活を求める上で、この生計費調査の結果も力にしていきたいと思います」と述べました。